

## 平成24年度第3回秋田県医療審議会の要旨

- 1 開催日時 平成25年3月25日（月） 午後4時から午後5時30分
- 2 開催場所 ふきみ会館 鳳凰の間
- 3 出席委員 16名中12名出席

### 4 協議

#### (1) 秋田県医療保健福祉計画（案）について

秋田県医療保健福祉計画（案）について、基本理念をはじめ、5疾病・5事業及び在宅医療や各記載事項等の概要説明を行った。また、医療法の規定に基づき各団体から出された意見に対する回答の説明も行い、秋田県医療保健福祉計画（案）について、本審議会の同意を得た。

また、各二次医療圏で策定した地域医療連携計画について、検討状況や検討会等 で出された意見も交えて、概要の説明を行った。

#### (2) 地域医療再生計画の骨子案について

国の補正予算成立により、地域医療再生基金が拡充されることに伴い、新たに作成する地域医療再生計画の骨子案について説明を行った。

対象となる医師確保対策や在宅医療の推進、災害医療に係る体制整備について、現行の計画以降に生じた状況変化を踏まえた現状と課題や、今後の目標、想定される施策等について協議を行った。また、関係団体等への事業募集をはじめ、今後のスケジュールも併せて説明した。

### 5 報告事項

#### ○医療法施行規則の改正について

医療法の改正に伴い、これまで国が定めていた病院、診療所の基準の一部を都道府県の条例等で定めることとなり、病院、診療所が有しなければならない施設の種類や従業者の職種等については条例で、施設の構造や従業者の数等の詳細な基準は、規則、細則に委任することとし、平成25年4月1日に施行することを報告した。